

# 第1回 新たな少子化社会対策大綱策定のための検討会 議事要旨

1. 日時：平成26年11月11日（火）16：00～18：30
2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階共用1208特別会議室
3. 議題：
  1. 会議の運営について
  2. 少子化の現状及び取組について
  3. 意見交換等
4. 議事
  - ・有村内閣府特命担当大臣、赤澤内閣府副大臣、越智内閣府大臣政務官が主催者として挨拶をした。
  - ・互選により、佐藤博樹委員が座長に選任された。
  - ・検討会の運営規則を決定した。
  - ・大日向雅美委員が座長代理に指名された。
  - ・少子化の現状及び取組について、内閣府及び厚生労働省の説明の後、委員による意見交換が行われた。委員の主な意見は以下のとおり。

## ＜ライフステージの各段階に応じた支援＞

### （教育）

- 家庭を持つことの意義について、個人の価値観に深く関わることに留意しつつ、子供の成長過程において教育していくことが必要。
- 妊娠・出産についての正しい知識や、個人のライフプランの形成を、教育の中でも取り組んでいくことが必要。
- 共働きが必須になってくるので、男女共に共働きに絶対に必要な生活力が身につくような教育や、男性も家事、育児に参加する家庭のあり方の教育、女性のキャリア教育などを行っていく必要がある。

### （仕事）

- 雇用の問題と少子化の問題は深く関係しており、安定した雇用機会の拡大に關しての企業の果たすべき役割は重い。
- 共働きで子供を持つ家族を「モデル家族」にする程の強いメッセージ性が必要。

- 人生のライフステージの中で、女性が望むタイミングで望む働き方を実現できるような支援ができるようなことを考えていくことが必要。
- 女性の活躍と両立がポイント。「2020年30%」を目標としているが、現状のままだと男働きできる女性を3割に上げてしまう。子育て社員がその3割の中に入らない確率が高い。
- 結婚、出産後の継続就業について、正社員はかなり改善してきているが、有期雇用の人が継続就業できていない。非正規雇用の女性が仕事を継続できるという希望を持てれば子供を産むという人も増えるのではないか。

### (結婚)

- 個々人が結婚したい、たくさんの子供を持ちたいと思っているにも関わらず、できていない。その阻害要因を解消するということが最大の少子化対策。
- 結婚・家族形成は少子化対策において非常に重要なテーマ。結婚の時期の問題も考えていく必要がある。
- ライフプランを考える教育や情報提供をすべき。
- 家族を築くこと、子供を育むことのポジティブキャンペーンが必要。その際、ポジティブなロールモデルを提案することが大事。

### (妊娠・出産)

- 不妊治療のために病院に来る患者はどんどん高齢化しており、なかなか効果が出ない。
- 現在の第1子の出産年齢が果たして適切かどうかということも避けては通れない議論。
- 高齢での出産には年齢的なリスクと経済的なリスクの2つがあり、早く知っていればもっと早く産んでいたのにと多い。
- 早い段階で、妊娠・出産の正しい知識の情報発信・教育が必要。
- 産婦人科医が少ない地域では、出産をするときの医院が限定されている。

### (子育て)

- この10年で子育て世代の状況がますます厳しくなっている。
- 子育てという部分から見ても安心や安全を非常に意識されている方が多い。
- 出産後、仕事に復帰した後にも、子供の病気などの様々な不安がある。
- 子ども・子育て支援新制度の財源確保が必要。
- 子育ての範囲をどこまで考えるか。高等教育まで広げて考えていく。
- 若年世代の結婚・子育ての後押しを図るためには、子育ての経済的な負担の

軽減が必要。

## ＜横串的な取組＞

### （妊娠、子供や子育てに温かい社会・地域づくり）

- 家庭を築くこと、親子のきずなを強めることのポジティブキャンペーンをもっと日本社会として打ち出すべき。
- 「受援力」という発想を広められればよい。
- 災害をキーワードにして、消防や行政など子育て世代にとって大切な分野との接点を増やすことで、日ごろからの子育て連携ができるのではないか。
- 少子化対策においても、安心・安全を行政が補完して、良い事例を増やしていかないといけない。
- 広く国民全体が少子化対策、子供のことに對して共感を持ってもらえることが重要であり、大綱は、少子化が全世代に共通の問題であり社会保障全体にかかわることだという視野を広げたものにする必要がある。

### （都市と地方に對した少子化対策）

- 地域が少子化対策をどう考えるのかということは重要。それによって施策の運用面において大きく違ってくる。
- 地域の実情に応じた地方の取組への後押しが必要。

### （企業の取組）

- 少子化について男性と企業、そして社会の意識改革ができていない。
- 雇用の問題と少子化の問題は深く関係しており、安定した雇用機会の拡大に関しての企業の果たすべき役割は重い。（再掲）
- 少子化は産業界全体にとっても重要な問題だが、個別企業の利益とは乖離がある。個々の企業が少子化対策をやっていくためのインセンティブがないといけない。政策介入が必要。
- 子育て支援企業はこれだけ国に貢献しているのだという指標（例：企業子宝率）を打ち立てるのも新しいアイデア。

### （働き方改革）

- 職業生活と家庭生活の両立を男性がどれだけ考えられるかという意識改革が大事。

- 転勤の見直しも含めて考えていかなければならない。

### **(目標)**

- 個人が希望しながらも、子供が持てないというような社会について、当面どうすれば変わっていくのか。どういう目標を考え、政策を考えるか。目標がはっきりしないと、その効果分析ができない。

### **(効果検証)**

- 少子化対策の政策効果について評価検証が必要。限られた財源の中、本当に効果が出る対策に「選択と集中」をやっていく必要があるのではないか。
- 「見える化」は最低限必要。危機感を持って当たっていくことが必要。事実を見るということが対策を考える上で必要。

### **(予算)**

- 未来を見据えた場合に高齢者への給付と、若年者への施策のバランスに疑問を感じている。
- 優れた施策の裏打ちとなる財源について、どう議論し、どういう形で予算につながっていくのかが重要。